

大阪府市文化振興会議答申(案)〈たたき台〉

〈第2次大阪市文化振興計画について〉

大阪府市文化振興会議

目 次

1. 大阪市文化振興計画の改定にあたって
2. これまでの取り組みと国の動向など
- 3-1. 第2次大阪市文化振興計画の概要
 - 2. めざす将来像
 - 3. 基本理念
- 4-1. 重点取り組みについて
 - 2. 施策の方向性について
 - 3. A「文化創造の基盤づくり」
 - 4. B「都市のための文化」
 - 5. C「社会のための文化」
- 5-1. 推進に向けて「評価・推進体制の強化」「情報発信力の強化」
 - 2. 「文化振興と市民の関係性」
「文化振興における大阪市の役割」
 - 3. 「2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた取り組み」

1. 大阪市文化振興計画の改訂にあたって

芸術文化は、『人々の心に感動を与えるとともに、生きがいや心の充足感をもたらし、豊かな人間性をはぐくむもの』であり、『創造的で優れた芸術文化をはぐくむことは、都市の魅力や情報発信力を高め、いきいきとした活力ある社会を形成することにつながる』ものです。

大阪は、古くには、浪速津という国際港として栄え、多種多様な文化を受け入れ発信し、近世には、自由と進取の気風に富む町人層が中心となって豊かな上方文化を生み出すなど、古くから先進的でした芸術文化を創造し、はぐくみ、発信してきた歴史を有しており、こうした歴史の中で培われた文化的風土は現在にも受け継がれています。

大阪市では、芸術文化を振興する多様な施策を総合的かつ強力に推進するために制定した「大阪市芸術文化振興条例」に基づき、市民が芸術文化に親しむ環境を整え、また、自主的かつ創造的な芸術活動を行う芸術家の育成・支援をしながら、これまで蓄積してきた芸術文化資源と、新たな芸術文化の創造により、さらに都市魅力の向上につながるよう様々な文化施策や事業に取り組んできました。

多様な芸術文化は、豊かな人間性をはぐくむというように人に対して作用する一方で、芸術文化の持つ創造性は、ものづくりやデザインなど様々な産業分野において、高い付加価値を生み出す源泉ともなっています。また、映像・音楽産業など芸術文化に関連する産業は、今後更なる成長が期待されています。

芸術文化の創造活動は、それ自身が良質なコンテンツであり、集客観光も含め産業を活性化させるとともに、新たな雇用を生み出し、それらによる経済の発展が、大きく大阪の都市魅力を向上させます。

第2次大阪市文化振興計画は、前計画同様、大阪府・大阪市の共通のビジョンのもと、府市で連携しながら大阪市芸術文化振興条例に基づいた文化の振興を図ることとし、現状をふまえ、めざす将来像に向けて必要な施策を策定しています。今計画では平成28(2016)年度から平成32(2020)年度を計画期間とし、市民やアーティスト等の自主性、創造性が発揮され、芸術文化がより一層発展し、また、新しい芸術文化が創造されるよう、主体となる民間の活動を促しながら、様々な方法で文化施策の充実に努め、大阪にふさわしい文化政策を推進することにより、「文化自由都市 大阪」の実現をめざしていきます。

2. これまでの取組みと国の動向など

(1) これまでの大阪市文化振興計画(計画期間:平成25年~27年)における取組み

平成25年3月に大阪市文化振興計画を策定(「以下「前計画」という)し、府市一元化した理念及び施策の方向のもと、大阪にふさわしい文化行政の展開を促進する仕組みとして、文化施策の評価・調査・企画提言機能を担う専門家からなる「大阪アーツカウンシル」を新たに設置、市の文化事業に対して公平・公正な評価、見直しと改善、そして新たな企画提案を繰り返していくPDCAサイクルの仕組みづくりができました。

その仕組みを活かしながら、市民やアーティストなどの自主性、創造性が発揮されるよう民間の力を最大限に活かし、大阪の芸術文化のさらなるパワーアップによる「文化自由都市 大阪」の実現をめざした取組みを行ってきました。

(2) 国の芸術文化振興に関する動向

文化庁が平成27年5月に発表した「文化芸術の振興に関する基本的な方針(第4次基本方針)」(計画期間:平成27年度~平成32年度)では、文化芸術を『国民全体の社会的財産であり、創造的な経済活動の源泉でもあり、持続的な経済発展や国際協力の円滑化の基盤ともなる』ものとして、芸術文化への公的支援を『戦略的投資』と捉え直しています。

それとともに、「文化芸術は、もとより広く社会への波及力を有しており、教育、福祉、まちづくり、観光・産業等幅広い分野との関連性を念頭において、それら周辺領域への波及効果を視野に入れた施策の展開が必要である」としています。

また、平成32年に開催される2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を契機とした文化芸術立国の実現に向けた「文化プログラムの実施に向けた文化庁の取組について(平成28年3月)」では、「文化カプロジェクト(仮称)」として全国で20万件のイベント、5万人の参加アーティスト、5千万人の参加人員を目標に掲げ、2016年リオ大会終了後から2020年東京大会終了までの間、国をあげて様々な文化イベントの開催に取り組むとしています。

2. これまでの取組みと国の動向など

(3) 大阪の芸術文化を取り巻く様々な現状

大手企業の大阪からの流出、少子高齢化、地域コミュニティの衰退、また、SNS等の新しいコミュニケーションツールの普及、訪日外国人の急増とグローバル化など、大阪を取り巻く情勢も急速に変化していくに伴い、大阪の芸術文化を取り巻く情勢も大きく変化しています。

芸術文化を担う人材や良質なコンテンツの市外への流出、多様化するニーズへの対応の遅れや情報化社会への適応不足、また、文化資源は豊富にありながら、ジャンル間のつながりや交流が浅く、それをつなげるプロデューサーやアーツマネージャー等が不足しているというアーツカウンシルの指摘があります。また、大阪の芸術文化の現場において、ホールや芸術関係者の声などによると観客動員が低下しているという問題が生じています。

(4) 本計画策定にあたって

「2-(3)大阪の芸術文化を取り巻く様々な現状」における課題・問題点のほか、平成27年度市政モニターアンケートでの結果によると、芸術文化に関心を持つ市民の割合は86.7%、1年間に芸術文化活動を鑑賞した市民の割合は75.1%となっており、市民の芸術文化に対する関心や行動意欲の高さがわかる一方、「芸術活動が活発になっていると感じることはあったか」「大阪の芸術文化が都市の魅力として活用されているかと感じることがあったか」という問いに対しては、それぞれ50%を上回る市民が「感じていない」と答えています。また、文化事業について「どんなことがいつ行われているのかわからない」という回答が多くなっています。

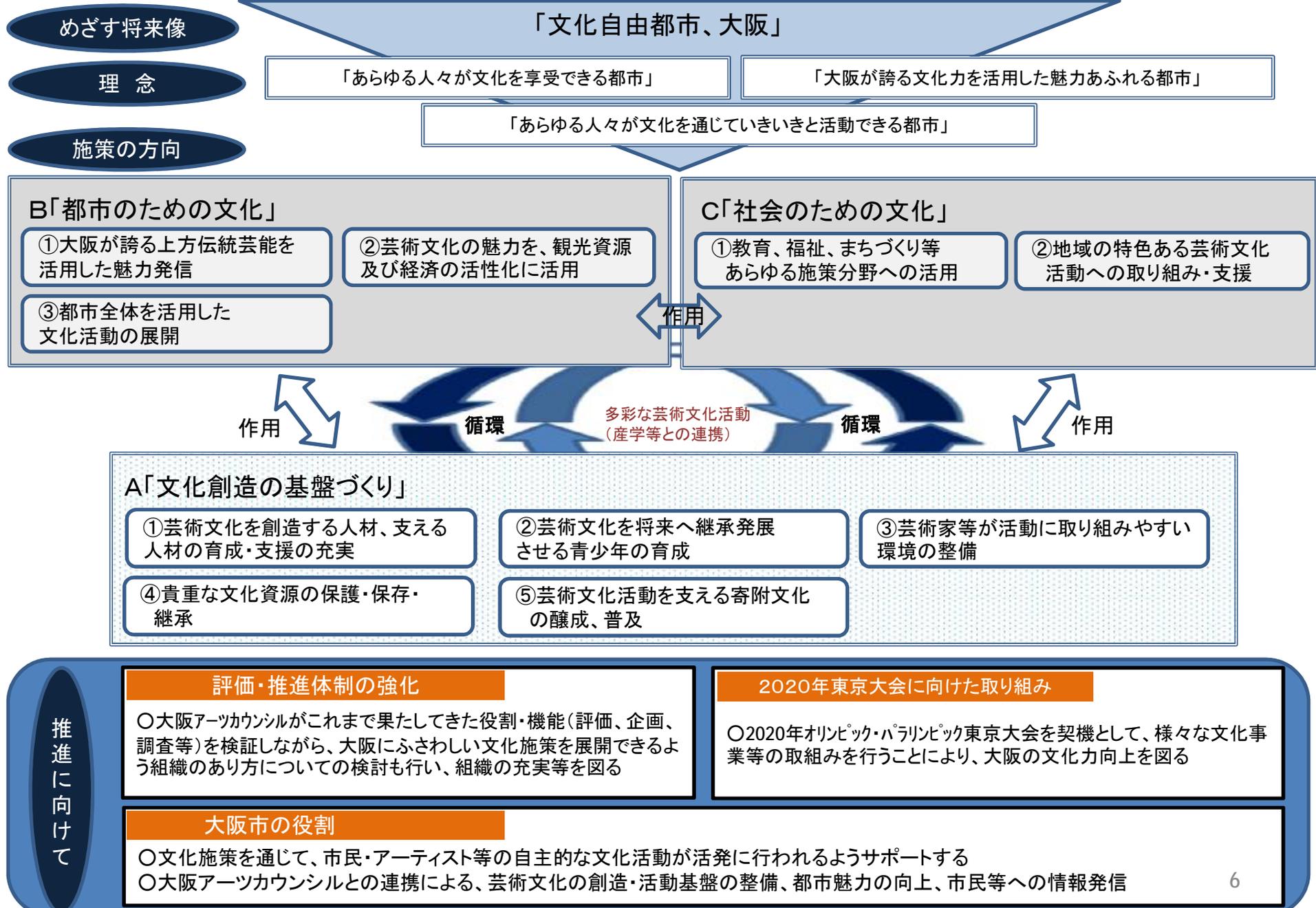
さらに、今後、行政に対してどのような施策の充実を望むかという問いに対して、「子どもなどの次世代の担い手への芸術文化に触れる機会の充実」を求める意見が最も多い結果となっています。

こうしたことを踏まえ、今回の計画策定にあたっては、「芸術文化は、市民と芸術家双方が支えるべきものである」という大阪市芸術文化振興条例の理念に則り、市民と芸術家のサポートを施策の基本としながら、効果的な施策体系としました。

3-1. (第2次)大阪市文化振興計画の概要

計画期間:平成28年度～32年度

(なお、社会経済情勢の変化等に伴い、適宜見直しをする予定)



3-2. めざす将来像

大阪市は、市民やアーティストなどの自主性、創造性が発揮されるよう民間の力を最大限に活かす「文化自由都市、大阪」をめざしていきます。

これまで蓄積された豊富な文化資源をもとに、新たなチャレンジにより文化が創造され、また、多様な文化を受容し、都市魅力として国内外をひきつける都市をめざします。

また、文化創造や都市魅力の向上が、まちづくりや観光集客、産業活性化をもたらし、みんなで支える意識の醸成などに結びつくことで、文化活動がさらに活発になるような文化振興の好循環の確立をめざします。

3-3. 基本理念

あらゆる人々が文化を享受できる都市

市民、アーティスト等の自主性を尊重しながら、芸術文化に関する育成、支援、および活動の環境を整えるなど、芸術文化振興の根幹をなす基盤整備を図り、あらゆる人々が創造する喜びと鑑賞する楽しさを感じることができます。

大阪が誇る文化力を活用した魅力あふれる都市

大阪の誇りでもある上方伝統芸能の保護・活用などとともに、国内外からアーティストが集まり、音楽や演劇などさまざまな良質のコンテンツが創造されるなど、活発な芸術活動が行われることで、まちはにぎわい、経済が発展していきます。

あらゆる人々が文化を通じていきいきと活動できる都市

市民・企業・アーティスト・行政等が、大阪の芸術文化への認識を深めながら、多彩な芸術文化活動を通じて、つながり、支えあい、あらゆる人々がいきいきと過ごせます。

4-1. 重点取組みについて

これまでの取り組み等をふまえ、大阪の文化芸術文化の振興・発展を図るために、以下の点を重点的取組み事項とします。

- (1). 大阪の芸術文化を発展させる人材の育成
 - ・創造する人材、つなぐ人材、支える人材の育成、支援
 - ・芸術文化に関する豊かな感性をもった青少年の育成

- (2). 評価・推進体制の強化
 - ・アーツカウンシルのあり方の検証・検討をふまえた体制の充実等

- (3). 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた取組み
 - ・“大阪ならではの”のリーディング事業の展開
 - ・文化庁による「文化プログラム」への積極的な参加

4-2. 施策の方向性について

本計画では、行政が取り組むべき文化施策として、3つの基本的な方向性を示し、それぞれに沿った施策を展開していきます。

A「文化創造の基盤づくり」

市民が芸術文化に親しむ環境整備、貴重な文化資源の保護・継承、芸術文化の創造や支える人材の育成・支援など芸術文化の振興に繋がる基盤整備を行います。

B「都市のための文化」

大阪が誇る伝統文化をはじめ、芸術文化の持つ創造性や多彩なコンテンツの魅力を、観光・産業振興等に活用し、大阪の都市魅力を向上させます。

C「社会のための文化」

あらゆる人々に社会参加の機会を開くことができるよう、教育、福祉、まちづくりなど様々な社会課題の解決にも、芸術文化を活かしていきます。

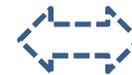
方向性のイメージ



B「都市のための文化」⇒
しっかり耕された土壌には、
都市の魅力向上の要素となる
多彩な芸術文化という「果
実」が実ります。

相互作用

相互作用



C「社会のための文化」⇒
社会への広い波及力を有
する芸術文化という「果
実」は、様々な人々に多様
な恵みをもたらします。

相互作用

A「文化創造の基盤づくり」⇒畑(大阪という都市)に、様々な実りをもたらすための土壌を作ります。(芸術文化が創造され、育ち、熟成されるための土壌づくり)

4-3. A「文化創造のための基盤づくり」

芸術文化の振興の根幹をなす環境整備について、これからの大阪の芸術文化の発展に向けて充実させていくため、以下の施策に取り組みます。

① 芸術文化を創造する人材、支える人材(=楽しみ等を享受できる市民等)の育成・支援の充実

アーティスト等による多彩な活動が繰り広げられる都市となるよう、「芸術文化振興事業助成金」による事業への助成や「咲くやこの花賞受賞者等支援事業」などの実施により、これからの活躍が期待されるアーティスト等への活動・発表機会を提供していきます。

また、将来の大阪文化を担うべき今後活躍が期待できる若手アーティストへ贈呈している、「咲くやこの花賞」をはじめとした顕彰を実施するなど、芸術文化を創造する人材の育成・支援を行います。

良質な芸術文化に触れる機会が充実されると、その鑑賞者となる市民にとっては、新たな喜びや楽しみなどの生活への付加価値が高められるため、博物館での魅力ある展覧会の開催等様々なイベントを行っていきます。

② 芸術文化を将来へ継承、発展させる青少年の育成

次代を担う青少年の芸術文化に関する豊かな創造性、感性等を育むとともに、大阪の芸術文化を将来へ継承、発展させていくためには、幼い頃から多彩で優れた芸術文化に親しむ機会を充実させることが重要です。

そのため、文楽や能楽、音楽など大阪の誇る文化資源の舞台観賞会事業の実施・拡充や学校による博物館施設体験の実施などにより、青少年が多彩で優れた芸術文化に触れるメニューづくりを行っていきます。

③ 芸術家等が活動に取組みやすい環境の整備

舞台芸術活動の拠点施設として、また、演劇・音楽のインキュベーションセンターとして位置づけられている芸術創造館での演劇団体の誘致などをはじめ、様々なアーティストが大阪を拠点とし、安定して活動できるような環境づくりを推進するにあたって、民間との連携や情報提供などを行っていきます。

④貴重な文化資源の保護・保存・継承

大阪が誇る貴重な文化資源である大阪市中央公会堂や上方伝統芸能などについて、2018年の中央公会堂100周年に向けた取組みや古典芸能振興事業を通じて、後世に確実に伝えていくため、保護・継承していきます。

また、大阪には、市立美術館をはじめとした多様な博物館施設があり、国宝や重要文化財などの後世へ残すべき数十万点もの貴重な資料が保存されています。

博物館施設については、別途「大阪市ミュージアムビジョン」に基づき、これまでに蓄えられた貴重な資料を適切に保存し、将来へ確実に継承していきます。

⑤芸術文化を支える寄附文化の醸成、普及

これまで大阪市の芸術文化は、中央公会堂や、市立美術館をはじめとする博物館施設の建設や改修において、市民から多大な寄附を受けるなど、「民」の力が大きな役割となって育てられてきました。

「なにわの芸術応援募金」などをより活用していくほか、寄附金使途の透明化など、寄附者のニーズも把握しながら、芸術文化事業に対して寄附しやすい環境づくりや、芸術文化活動への民間資金の導入・活用方策についても検討し、これまで大阪市民が築いてきた寄附文化を継承、さらに発展させ、文化の振興に寄与する取組みを進めます。

4-4. B「都市のための文化」

大阪のもつ文化資源を十分活用し、それらによるブランド力の強化をはかりつつ、観光・産業振興等に活用し、大阪の都市魅力を向上させるため、以下の施策に取り組みます。

①大阪が誇る上方伝統芸能を活用した魅力発信

文楽、歌舞伎、演芸等、長い歴史の中で培われてきた上方伝統芸能について、歴史的、文化的価値の理解、普及を図るとともに、その保存、継承を支援するため、あらゆる機会を通じて、その魅力を広く発信していきます。

②芸術文化の魅力を、観光資源および経済の活性化に活用

音楽、演劇、上方伝統芸能など多様な芸術文化や、博物館施設の豊富で貴重な資料などの文化資源は、観光資源として交流人口の増大につながり、地域経済を活性化させる効果があります。

加えて、平成33年度の開館に向けて整備が進められている新美術館をはじめとした、芸術文化の素晴らしさを身近に体感できる多くの博物館施設を有しています。

これらの多様な文化資源を活用し、観光振興や地域経済の活性化につながる取組みとして、博物館施設の多言語環境整備や発信力の強化や、市民、ビジターなど誰でも気軽に体験できる新たなコンテンツ創出をめざすなどの取組みを進めていきます。

③都市全体を活用した文化活動の展開

普段はホールや劇場で行われている演奏や公演などの芸術文化活動が、街角や公共空間で行われることは、市民にとって気軽に芸術文化に触れる機会となり、まちのにぎわいの創出にもつながります。また、アーティストにとっても自らの活動を多くの人に対してアピールする絶好の機会となります。

御堂筋や中之島地区の民間オフィスビルなどを会場として第一級のクラシック音楽を鑑賞することができる「大阪クラシック」の開催など、今後も、アーティスト・市民・企業・団体などと連携・協力して、街角や公共空間をはじめ、まち全体でより活発な芸術文化活動が展開されるよう、様々な取組みを行っていきます。

4-5. C「社会のための文化」

芸術文化は、もとより広い社会への波及力を有しており、教育、福祉、まちづくりなどのあらゆる施策への波及効果を視野に入れた施策の展開が必要です。そのため、以下の施策に取り組みます。

①教育、福祉、まちづくり等のあらゆる施策分野への活用

近年では、様々な社会課題と芸術文化をつなぐコーディネータ等によって、社会への広い波及力を積極的に活用していく新しい芸術文化の活用の形が全国各地で展開されています。

芸術文化は、様々な社会課題を顕在化させる力を有しており、また、青少年・高齢者・障がい者・在留外国人等にも社会参加の機会を開くなど、あらゆる施策分野に対応できる社会包摂の機能を有しています。

そのため、地域における芸術文化を活用したモデル事業の実施やコーディネータ等の人材育成などを通じて、教育、福祉、まちづくり等の様々な施策分野において芸術文化を活用した取組みを促していきます。

②地域の特色ある芸術文化活動への取組み・支援

各地域における多様で活発な芸術文化活動は、大阪の芸術文化が発展する源泉となるだけでなく、地域コミュニティの形成による地域力の向上などにもつながります。

そのため、それらの活動が活発化されるよう、様々な形での取組み・サポートを行います。

5-1. 推進に向けて

評価・推進体制の強化

これまでの評価・推進体制

大阪府市では、文化施策の評価・推進にあたり、行政と一定の距離を保ちながら、評価・審査、企画、調査を行う機関として、平成25年度にアーツカウンシルを立ち上げました。

これまでの3年間は、文化施策のPDCAサイクルの実現を最優先課題として、大阪府市の所管事業の評価や補助事業の採択審査等、評価・審査を中心に取組み、一定の成果をあげてきました。

アーツカウンシルの機能充実に向けて

次の5年間は、大阪において活動する芸術文化の担い手を支援し、大阪の文化力の向上につなげるため、アーツカウンシルの企画調査機能を高めつつ、アーティスト等へのサポート、府内での文化プログラムの認定や効果検証等に取り組んでいきます。

そのためには、より安定した運営が不可欠であることから、専門委員やアーツマネージャーの充実、これらスタッフが活動するための拠点の確保等、運営体制の強化に取り組めます。

情報発信力の強化

平成27年度市政モニターアンケート等の結果では、本市が実施する芸術文化に関する事業に参加した市民の満足度はいづれも高いが、市民全体の芸術文化に関する事業、施策に対する認知度は総じて低い傾向がみられます。

文化の主演である市民一人ひとりが様々な芸術文化の魅力に触れ、芸術文化への関心と理解を深めていただくことが、芸術文化の振興を広く振興していくためにはきわめて効果的です。そのためには、本市が実施する施策、事業等の情報を隅々まで届くよう発信する必要があります。

そのために、SNSの活用やオープンデータ化など多種多様な手法を駆使し、幅広く情報を届ける一方で、事業のターゲットを定めた戦略的な情報発信も行うなど、情報発信をすべての施策、事業の一部としてしっかり組み込みながら、強力に発信していきます。

5-2. 推進に向けて

《文化振興と市民の関係性》

創造・鑑賞・参加など、能動的に芸術文化と関わる市民こそが創造活動を支える土壌であり、かつその成果を享受する主体ともなりません。市民が鑑賞し、正しく評価することがアーティストを育て支えることにつながります。

本来、芸術文化は、豊かな人間性を養い、コミュニティを円滑化させ、また、付加価値として、経済活動などを活性化させるなど、都市の魅力を向上させます。芸術文化がもたらす効果は、あらゆる市民が享受できるものです。そのため、市民一人ひとりが精神的・経済的に文化を支えていくことが理想です。

芸術文化の振興のためには、市民の芸術文化への関心と理解を深めることが最も重要です。

《文化振興における大阪市の役割》

行政活動の基本領域

行政は、公益性が高いが収益性が低いため民間が取り組むことが難しい部分を担います。

他は民間の自主的な活動に委ねるべきですが、行政は民間の自主的な活動について、自立性・経済効果がより高まるよう促します。

文化施策の視点

文化は行政が意図的に作り出せるものではありません。行政は主役である市民、アーティストやデザイナー、パフォーマーなど多彩なクリエイターの創造性が発揮され、自主的な文化活動が活発に行われるようサポートに努めます。単なる公的支援を意味するものではなく、育まれた多彩な文化を貴重な社会資源ととらえ、観光、まちづくり、教育、福祉などあらゆる施策に活用するための戦略的な投資と位置付けます。

大阪市の役割

大阪市の役割は、文化の創造・活動基盤の整備や都市文化政策、及び、市民文化政策の観点から地域の特性や文化資源を活用した特色ある事業に取り組み、大阪の文化的魅力の向上を図ります。また、市民・民間に対する情報提供を充実させていきます。

5-3. 推進に向けて

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた取組み

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けて、国において検討が進められている「beyond 2020 プログラム」や関西広域連合等の関係機関の動きをふまえ、大阪らしい文化の創造と発信に向けた積極的な取組みを行います。また、創出された大阪らしい文化のレガシー(遺産)をオリンピック後も次世代に継承していくことをめざします。

①“大阪ならではの”のリーディング事業の展開

2018年の中央公会堂100周年、官民が一体となって進めている「水と光の首都大阪」の実現に向けた取組みなどと連携し、取り組んでいきます。

- ・市民、ビジター誰もが気軽に体験できる伝統芸能のコンテンツの創出 など
- ・吹奏楽等の音楽や舞台芸術等、ノンバーバルコミュニケーションによるコンテンツの創出など

②市内全域での文化プログラムの推進等

文化庁による「文化プログラム」認定の動きをふまえ、大阪市が実施する文化事業のみならず、助成対象事業及び民間が行う取組み等、市内全域で文化プログラムを推進していきます。

③アーツカウンシルの活用

アーツカウンシルと連携し、文化プログラムの推進に取り組んでいきます。

5-4. 推進に向けて

～主な取組みスケジュール～

事項	2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(H31)年度	2020(H32)年度	2021(H33)年度以降

作成中

成果目標および指標

大阪市は、以下の通り成果目標及び指標を設定し、計画の実現をめざします。

■計画全体目標

大阪市が創造性を発揮し、チャレンジすることができる魅力的な都市(文化自由都市)であると思う市民の割合

平成32年度 約4割(平成27年度大阪市市政モニターアンケート 15.9%)

□各施策の方向性(A・B・C)の指標とする目標

A 文化創造の基盤づくり

・大阪市の文化的環境整備(発表などの場の提供、活動助成等)に関する満足度

平成32年度 約4割(平成27年度大阪市市政モニターアンケート 9.9%)

・大阪市芸術文化振興事業助成金の申請件数

平成32年度約250件(平成25年度139件、平成26年度146件、平成27年度167件)

・「なにわの芸術応援募金」寄附件数

平成32年度約650件(平成27年度336件)

B 都市のための文化

・観光資源や経済の活性化に、文化の力が活用されていると感じる市民の割合

平成32年度 約3割(平成27年度大阪市市政モニターアンケート 12.9%)

C 社会のための文化

・教育・福祉・まちづくりなどあらゆる施策に、文化の力が活用されていると感じる市民の割合

平成32年度 約2割(平成27年度大阪市市政モニターアンケート 14.1%)